

FUJITSU 環境ソリューション 労働衛生教育講習

化学物質等を安全に取扱うために

作業場で取り扱う有機溶剤や粉じん等の化学物質には有害物質が含まれている場合があり、作業者がこれらに暴露されないように管理することが必要です。管理の内容は労働安全衛生法や粉じん障害防止規則等に示されており、粉じんや騒音等については作業教育が必要と定められています。当社では労働衛生コンサルタント等労働衛生管理について経験豊富な講師による労働衛生教育を実施しています。



●規則・通達等に示された作業教育

・ 特定粉じん作業教育 (粉じん障害防止規則二十二条)

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し、次の科目について特別の教育を行わなければならない。

- | | | |
|-----------------------|----------|----------------|
| 一 粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法 | 二 作業場の管理 | 三 呼吸用保護具の使用の方法 |
| 四 粉じんに係る疾病及び健康管理 | 五 関係法令 | |

・ 有機溶剤作業従事者教育 (「有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育の推進について 基発第337号」)

……「特別教育」に準じた教育として、別添のとおり有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育実施要領を定め、同教育を推進することとしたので、了知のうえ、その円滑な運用に努められたい。

・ 騒音作業教育 (騒音障害防止のためのガイドライン)

●作業内容に応じた作業教育

- ・ 防毒、防じんマスクの正しい使用方法について
- ・ 局所排気装置の効果的な利用方法
- ・ 作業場の環境管理の要点について
- ・ 有機溶剤中毒予防規則等の法規について



●規則・通達等に示された作業教育については修了証を発行致します

●講習内容、時間についてのご希望に対応致します

規則等に定められた作業教育

粉じん作業特別教育 (4.5時間)

科目	範囲	時間
粉じんの発散防止及び作業場の換気方法	<ul style="list-style-type: none"> 粉じんの発散防止対策の種類及び概要 換気の種類及び概要 	60分
作業場の管理	<ul style="list-style-type: none"> 粉じんの発散防止対策に係る設備及び換気のための設備の保守点検の方法 作業環境の点検の方法 清掃の方法 	60分
呼吸用保護具の使用の方法	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸用保護具の種類・性能・使用方法及び管理 	30分
粉じんに係る疾病及び健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 粉じんの有害性 粉じんによる疾病の病理及び症状 健康管理の方法 	60分
改善事例及び関係法令	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法、施行令、規則 粉じん障害防止規則 じん肺法、施行規則 	60分

有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育 (4.5時間)

科目	範囲	時間
有機溶剤による疾病及び健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 有機溶剤の種類及びその性状 有機溶剤の使用される業務 有機溶剤による健康障害、その予防方法及び応急処置 	60分
作業環境管理	<ul style="list-style-type: none"> 有機溶剤蒸気の発散防止対策の種類及びその概要 有機溶剤蒸気の発散防止対策に係る設備及び換気のための設備の保守、点検の方法 作業環境の状態の把握 有機溶剤に係る事項の7揭示、有機溶剤の区分の表示 有機溶剤の貯蔵及び空容器の処理 	120分
保護具の使用の方法	<ul style="list-style-type: none"> 保護具の種類、性能、使用方法及び保守管理 	60分
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法、施行令、規則 有機溶剤中毒予防規則 	60分

騒音作業従事労働者衛生教育 (3時間)

科目	範囲	時間
騒音の人体に及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> 影響の種類 聴力障害 	60分
適正な作業環境の確保と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 騒音の測定と作業環境の評価 騒音発生源対策 騒音伝ば経路対策 	50分
防音保護具の使用の方法	<ul style="list-style-type: none"> 防音保護具の種類及び性能 防音保護具の使用方法及び管理 	30分
改善事例及び関係法令	<ul style="list-style-type: none"> 改善事例 騒音作業に係る労働衛生関係法令 	40分

サービスについてのお問い合わせは

富士通クオリティ・ラボ・環境センター株式会社

Tel : 053-576-0841 (代表)

URL : <http://www.fujitsu.com/jp/group/fql/about/subsidiaries/fqle/>

E-mail : fql-environment@cs.jp.fujitsu.com